

令和6(2024)年度函館市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26(2014)年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、また、令和元(2019)年10月1日から、消費税率(国・地方)が8%から10%(軽減税率制度においては8%)へ引き上げされました。

引き上げ分の地方消費税交付金については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

函館市の令和6(2024)年度一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分) 3,759,795千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費
(うち一般財源額) 50,692,133千円
15,681,496千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	令和6年度 決算額	財源内訳			一般財源	うち 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)		
		特定財源		その他				
		国(道) 支出金	市債					
社会福祉	45,969,925	31,975,388	28,900	404,477	13,561,160	3,257,034		
障害者福祉事業	11,364,703	8,057,748	17,500	106,338	3,183,117			
高齢者福祉事業	778,602	3,600	11,400	181,575	582,027			
児童福祉事業	9,528,985	6,150,259	0	17,094	3,361,632			
母子福祉事業	4,630,993	3,102,392	0	8,570	1,520,031			
生活保護事業	19,666,642	14,661,389	0	90,900	4,914,353			
社会保険	3,612,411	2,522,073	0	0	1,090,338	261,870		
国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,736,467	1,302,350	0	0	434,117			
介護保険事業 (特別会計繰出金)	740,487	368,130	0	0	372,357			
後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	1,135,457	851,593	0	0	283,864			
保健衛生	1,109,797	75,917	0	3,882	1,029,998	240,891		
疾病予防対策事業	880,651	60,628	0	2,516	817,507			
健康増進事業	229,146	15,289	0	1,366	212,491			
合計	50,692,133	34,573,378	28,900	408,359	15,681,496	3,759,795		

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。
※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。